

いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年8月19日

いすみ市長 小 路 正 和



いすみ市告示第132号

いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示

いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱（平成20年いすみ市告示第74号）の一部を次のように改正する。

（傍線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
<u>いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱</u> （趣旨） 第1条 この告示は、<u>千葉県立大原高等学校の振興を図るため、千葉県立大原高等学校後援会（以下「後援会」という。）</u>に対し、予算の範囲内において、いすみ市補助金等交付規則（平成17年いすみ市規則第44号）及びこの告示に基づき、補助金を交付する。 （補助対象） 第2条 補助金の対象となるものは、<u>後援会の運営及び活動に要する経費とし、予算の範囲内とする。</u> （交付の申請） 第3条 <u>後援会は、補助金の交付の申請しようとするときは、市長の定める期日までに、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。</u> （交付の決定） 第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、<u>速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定したときは、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、後援会に通知するものとする。</u> （変更等の承認） 第5条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた後援会は、当該決定に係る補助事業の内容若しくは経費の配分を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）し、又	<u>いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱</u> （趣旨） 第1条 この告示は、<u>いすみ市内の高等学校の振興を図るため、市内高等学校に組織された後援会に対し、予算の範囲内において、いすみ市補助金等交付規則（平成17年いすみ市規則第44号。以下「規則」という。）</u>及びこの告示に基づき、補助金を交付する。 （対象団体） 第2条 <u>この告示に基づく補助金の交付対象団体は、次に掲げるいすみ市内の団体とする。</u> （1） <u>千葉県立大原高等学校後援会</u> （2） <u>千葉県立岬高等学校後援会</u> （補助対象） 第3条 補助金の対象となるものは、<u>前条に規定する団体の運営及び活動に要する経費とし、予算の範囲内とする。</u> （交付の申請） 第4条 <u>規則第3条の規定により補助金の交付を申請しようとするときは、市長の定める期日までに、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。</u> （交付の決定） 第5条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、<u>いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、当該団体に対して通知するものとする。</u> 2 市長は、<u>補助金の交付決定にあたり、補助金交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付することができる。</u> （変更等の承認） 第6条 <u>規則第8条の規定により市長の承認又は指示を受けようとするときは、いすみ市高等学校後援会運営費補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を</u>

改 正 後	改 正 前
は補助事業を中止し、若しくは廃止する場合においては、速やかにいすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。 2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助事業の内容の変更を承認したときは、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金変更（中止・廃止）承認通知書（様式第4号）により、後援会に通知するものとする。 （実績報告） 第6条 後援会は、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けた日を含む。）から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金実績報告書（様式第5号）に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。 （補助金の額の確定） 第7条 市長は、前条の規定による報告があったときは、速やかにその内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定したときは、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付確定通知書（様式第6号）により、後援会に通知するものとする。 （交付の請求） 第8条 前条の規定により補助金の額の確定を受けた後援会は、補助金の交付を受けようとするときは、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。 （交付の特例） 第9条 後援会は、第4条の規定による通知を受けたときは、概算払いによる補助金の交付を受けることができる。 2 後援会は、前項の規定により概算払による補助金の交付を受けようとするときは、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金概算払交付請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。 （その他） 第10条 （略） 様式第1号 別紙 様式第2号 別紙 様式第3号 別紙 様式第4号 別紙 様式第5号 別紙 様式第6号 別紙	市長に提出しなければならない。 （実績報告） 第7条 補助事業を行うもの（以下「補助事業者等」という。）は、規則第13条の規定により実績報告をしようとするときは、補助事業の完了の日から起算して30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで、いすみ市高等学校後援会運営費補助金実績報告書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。 （交付確定） 第8条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金の額を確定したときは、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付確定通知書（様式第5号）により、当該団体に対して通知するものとする。 （交付の請求） 第9条 補助事業者等は、規則第16条の規定により、補助金の交付の請求をするときは、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。 （交付の特例） 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、補助金を概算払又は前金払により交付することがある。 2 補助事業者等は、前項の規定により補助金等の交付を受けようとするときは、いすみ市高等学校後援会運営費補助金概算払（前金払）交付請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。 （その他） 第11条 （略） 様式第1号 別紙 様式第2号 別紙 様式第3号 別紙 様式第4号 別紙 様式第5号 別紙 様式第6号 別紙

改 正 後	改 正 前
様式第7号 別紙 様式第8号 別紙	様式第7号 別紙

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

【改正後】

様式第1号（第3条関係）

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付申請書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 所在地
後援会名
代表者氏名
電話番号
E-mail

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金の交付を受けたいので、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画（経費の総額及び内訳を記載）
- 3 補助金の交付申請額 円
- 4 添付書類
 - （1） 事業計画書
 - （2） 事業収支予算書
 - （3） 会員名簿及び規約等
 - （4） その他市長が必要と認める書類

本件責任者（職氏名・連絡先）	
----------------	--

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

いすみ市記入欄

債権者登録状況 新規・有・無（無の場合 本人確認書類等（写）の添付又は目視等による確認）

本人確認 確認者（ ）☐運転免許証 ☐個人番号カード ☐（ ）

在籍確認 確認者（ ）☐（ ）

【改正前】

様式第1号(第4条関係)

いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付申請書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 住所

名称

代表者名



年度いすみ市高等学校後援会運営費補助金の交付を受けたいので、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業の目的・内容及び効果

2 事業計画

3 補助金の交付申請金額

円

4 添付書類

(1) 当該年度の事業収支予算書

(2) 当該年度の事業計画書

(3) 会員名簿及び規約等

【改正後】

様式第 2 号（第 4 条関係）

指令第 号
年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定したので、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第 4 条の規定により、通知します。

記

- 1 決定内容 交付 ・ 不交付
- 2 補助金交付決定額 円
- 3 交付の条件
 - （1） 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
 - （2） 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
 - （3） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- 4 不交付の理由

【改正前】

様式第2号(第5条関係)

指令__第 号

年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったいすみ市高等学校後援会運営費補助金の交付については、下記のとおり決定したので、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱第5条の規定により、通知します。

記

1 補助金の交付決定額 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容及び計画等を変更(市長が認める軽微な変更を除く。)をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

【改正後】

様式第3号（第5条関係）

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号
E-mail

年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定された補助金に係る
補助事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、いすみ市千葉県立大原
高等学校後援会運営費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の内容

2 変更（中止・廃止）の理由

本件責任者（職氏名・連絡先）	
----------------	--

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

【改正前】

様式第3号(第6条関係)

いすみ市高等学校後援会運営費補助事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 住所

名称

代表者名



年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定されたいすみ市高等学校後援会運営費補助金に係る補助事業について下記のとおり変更(中止・廃止)したいので、承認くださるよう申請します。

記

1 変更(中止・廃止)の内容

2 変更(中止・廃止)の理由

【改正後】

様式第4号（第5条関係）

指令第 号
年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金変更（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）については、承認したので、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

なお、補助事業の変更（中止・廃止）に伴い、当該補助金の交付決定額を下記のとおり変更します。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 変更（中止・廃止）後の補助金交付決定額 | 円 |
| 2 変更（中止・廃止）前の補助金交付決定額 | 円 |

【改正前】

(新設)

【改正後】

様式第5号（第6条関係）

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金実績報告書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号
E-mail

年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定された補助金に係る補助事業については完了したので、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業経費総額 円
- 2 補助金交付決定額 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績報告書
 - (2) 事業収支決算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

本件責任者（職氏名・連絡先）	
----------------	--

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

【改正前】

様式第4号(第7条関係)

いすみ市高等学校後援会運営費補助金実績報告書

年 月 日

いすみ市長 様

申請者 住所

名称

代表者名



年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定されたいすみ市高等学校後援会運営費補助金に係る補助事業については完了したので、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|-----------------------------|----------|
| <u>1</u> 事業経費総額 | 円 |
| <u>2</u> 補助金 <u>の</u> 交付決定額 | 円 |
| <u>3</u> 添付書類 | |
| (1) <u>当該年度の事業実績報告書</u> | <u>部</u> |
| (2) <u>当該年度の事業収支決算書</u> | <u>部</u> |

【改正後】

様式第 6 号（第 7 条関係）

達第 号
年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付確定通知書

年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定した補助金については、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第 7 条の規定により確定したので、下記のとおり通知します。

記

補助金交付確定額

円

【改正前】

様式第5号(第8条関係)

達__第__号
年 月 日

様

いすみ市長



いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付確定通知書

年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定した____年度い
すみ市高等学校後援会運営費補助金については、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交
付要綱第8条の規定により確定したので、下記のとおり通知します。

記

補助金の交付確定額

円

【改正後】

様式第7号（第8条関係）

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付請求書

年 月 日

いすみ市長 様

請求者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号
E-mail

年 月 日付け 達第 号をもって交付確定された補助金について、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金交付請求額 円

2 補助金振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫（組合） 労働金庫・農協・漁協								
	本店 ・ 支店 ・ 支所								
種 別	1 普通	口座番号							
	2 当座								
フリガナ									
口座名義									

本件責任者（職氏名・連絡先）	
----------------	--

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

【改正前】

様式第6号(第9条関係)

いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付請求書

年 月 日

いすみ市長

様

請求者 住所

名称

代表者名



年 月 日付け 達第 号で額の確定のあった 年度いすみ
市高等学校後援会運営費補助金について、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱
第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金の交付確定額 円
- 2 補助金交付請求額 円
- 3 添付書類
 - ・ 交付確定通知書の写し
 - ・ 収支決算書の写し

【改正後】

様式第8号（第9条関係）

いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金概算払交付請求書

年 月 日

いすみ市長 様

請求者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号
E-mail

年 月 日付け 指令第 号をもって交付決定された補助金について、いすみ市千葉県立大原高等学校後援会運営費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
2 補助金概算払交付請求額 円
3 補助金振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫（組合） 労働金庫・農協・漁協								
	本店 ・ 支店 ・ 支所								
種 別	1	普通	口座番号						
	2	当座							
フリガナ									
口座名義									

本件責任者（職氏名・連絡先）	
----------------	--

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

【改正前】

様式第7号(第10条関係)

いすみ市高等学校後援会運営費補助金概算払(前金払)交付請求書

年 月 日

いすみ市長 様

請求者 住所

名称

代表者名



年 月 日付け 指令第 号で交付決定された____年度いすみ
市高等学校後援会運営費補助金について、いすみ市高等学校後援会運営費補助金交付要綱
第10条の規定により、下記のとおり概算払(前金払)されるよう請求します。

記

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 補助金 <u>の</u> 交付決定額 | 円 |
| 2 補助金概算払 <u>(前金払)</u> 交付請求額 | 円 |
| 3 <u>添付書類</u> | |
| ・ <u>交付決定通知書の写し</u> | |
| ・ <u>収支予算書の写し</u> | |
| ・ <u>事業計画書の写し</u> | |